

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5  
環境保全の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

廃棄物対策課長 長田 茂男

電話番号

0852-22-6173

|         |  |                            |
|---------|--|----------------------------|
| 事務事業の名称 | 不法投棄等対策強化事業  |                            |
| 目的      | (1) 対象   | 周辺の地域住民                    |
|         | (2) 意図   | 廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する |
| 事業概要    | 不法投棄を防止するため、保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明に当たらせる。<br>不法投棄を防止するため、監視カメラを配備する。<br>不法投棄を防止するため、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。<br>不法投棄を防止するため、啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。 |                            |

## 2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 |       | 年度   | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位  |   |
|----------|-------|--|------|------|------|------|------|-----|---|
| 1        | 指標名   | 産業廃棄物の不法投棄率                                | 目標値  |      | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0 | % |
|          | 取組目標値 |  |      |      |      |      |      |     |   |
|          | 式・定義  | 新たに発見された不法投棄量(トン)/年間排出量(千トン)(H16年度 1588千ト) | 実績値  | 0.0  | 10.4 | 24.0 |      |     |   |
|          | 達成率   |  | -    | -    | -    | -    | -    | %   |   |
| 2        | 指標名   |  | 目標値  |      |      |      |      |     | % |
|          | 取組目標値 |  |      |      |      |      |      |     |   |
|          | 式・定義  |  | 実績値  |      |      |      |      |     |   |
|          | 達成率   |  | -    | -    | -    | -    | -    | %   |   |

## 3. 事業費

|            | 前年度実績  | 今年度計画  |
|------------|--------|--------|
| 事業費(b)(千円) | 23,464 | 29,861 |
| うち一般財源(千円) | 0      | 1,851  |

## 4. 改善策の実施状況

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ③改善策を検討中 |
|---------------------|----------|

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

10トン以上の産業廃棄物の不法投棄事案の発生件数は、5件(380.77トン(1件は投棄量不明のため量に加算していない。))であった。(うち2件、約250トンは撤去改善済)  
 【発生件数】県央保健所：2件、益田保健所：3件  
 【パトロール実績(パトロール走行距離)】8,015km/月(H29年度集計)  
 【監視カメラの設置基数】5基新設(合計66基)  
 【重点監視地区の設定】県内7箇所設定、不法投棄監視モニター14名委嘱  
 【啓発看板の設置】4基新設(合計69基)

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でパトロールを実施することができ、監視の幅が広がった。
- 重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄パトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

- 監視を強化した結果新たな不法投棄が確認され、不法投棄の実態が後を絶たないことが確認された。
- 設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、啓発効果が薄れてきているものもある。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。
- 設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。

### ③原因を解消するための「課題」

- 老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。
- 新たな啓発手法を検討する必要がある。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 廃棄物適正処理指導員の配置、監視カメラの配備、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う事業を継続して実施する。
- 老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所のその後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。
- 他県の手法等も参考にしながら新たな啓発手法について検討する。
- 松江市の中核市移行に伴い松江市が独自に不法投棄対策を実施することとなったが、松江市とも連携しながら事業を進めていく。